

金井町・藤の台団地地区における住所整理事業の実施に伴う通学区域の検討について

まちだの新たな学校づくり審議会では、2020年6月に実施した「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査・意見募集」で示した「町田市立学校の新たな通学区域（アンケート調査案）」（以下「新たな通学区域案」）をもとに学校統廃合を含めた通学区域の見直しについて調査審議を行っています。

その新たな通学区域案でお示した通学区域については、2020年5月時点の町区域をもとにまとめていますが、2020年7月25日に実施された金井町・藤の台団地地区の住所整理事業の対象となる地区（別添参照）については、旧来の町区域を新たな住居表示に置き換えてお示していました。

しかし、2020年3月に策定した「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」のうち、適正配置の基本的な考え方において、地域社会との関係について下記のとおり定めています。

■適正配置の基本的な考え方

（3）地域社会との関係について

町田市立学校は、町内会・自治会をはじめとした様々な地域コミュニティに支えられながら運営していることから、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを行うにあたっては、原則として町区域に基づいて通学区域を区分しながら、地域コミュニティにおける様々な活動との関係にも可能な限り配慮するものとします。

適正配置の基本的な考え方に基づいて、金井町・藤の台団地地区の住所整理事業実施後の町区域をもとに新たな通学区域案のあり方を検討した場合に、藤の台団地地区（藤の台1丁目～3丁目）が下記のとおり複数の通学区域に区分されていることから、地域社会との関係に可能な限り配慮するために、新たな通学区域案の町田地区及び鶴川地区の検討終了後の審議会において、藤の台団地地区の通学区域のあり方について改めて検討することを提案します。

■新たな通学区域案における藤の台1丁目～3丁目の通学区域

	通学区域(中学校区)	通学区域(小学校区)	通学区域となる町区域
鶴川地区	8 ・金井中学校 ・薬師中学校	12 ・金井小学校 ・藤の台小学校	金井1～8丁目、金井町、金井ヶ丘1～5丁目 藤の台3丁目、野津田町の一部、薬師台1～3丁目
町田地区	12 ・町田第三中学校 ・山崎中学校	18 ・町田第三小学校 ・本町田東小学校 ・本町田小学校	藤の台1～2丁目、本町田

<住居表示>

- 金井ヶ丘一丁目 Fujinodai 1
- 金井ヶ丘二丁目 Fujinodai 2
- 金井ヶ丘三丁目 Fujinodai 3
- 金井ヶ丘四丁目 Fujinodai 4
- 金井ヶ丘五丁目 Fujinodai 5
- 藤の台一丁目 Fujinodai 1
- 藤の台二丁目 Fujinodai 2
- 藤の台三丁目 Fujinodai 3
- 玉川学園四丁目 (編入) Tamagawagakuen 4
- 玉川学園五丁目 (編入) Tamagawagakuen 5
- 玉川学園六丁目 (編入) Tamagawagakuen 6


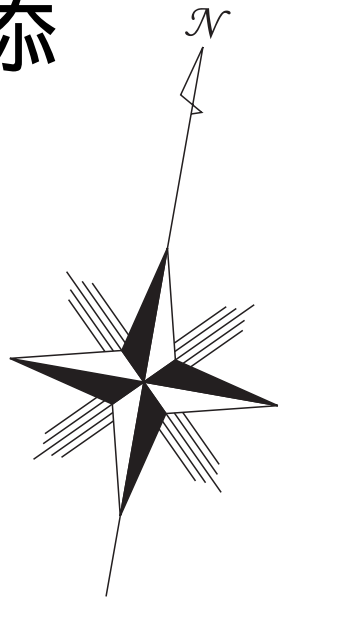
<町名整理>

- 金井二丁目 (編入)
- 薬師台一丁目 (編入)
- 野津田町 (編入)

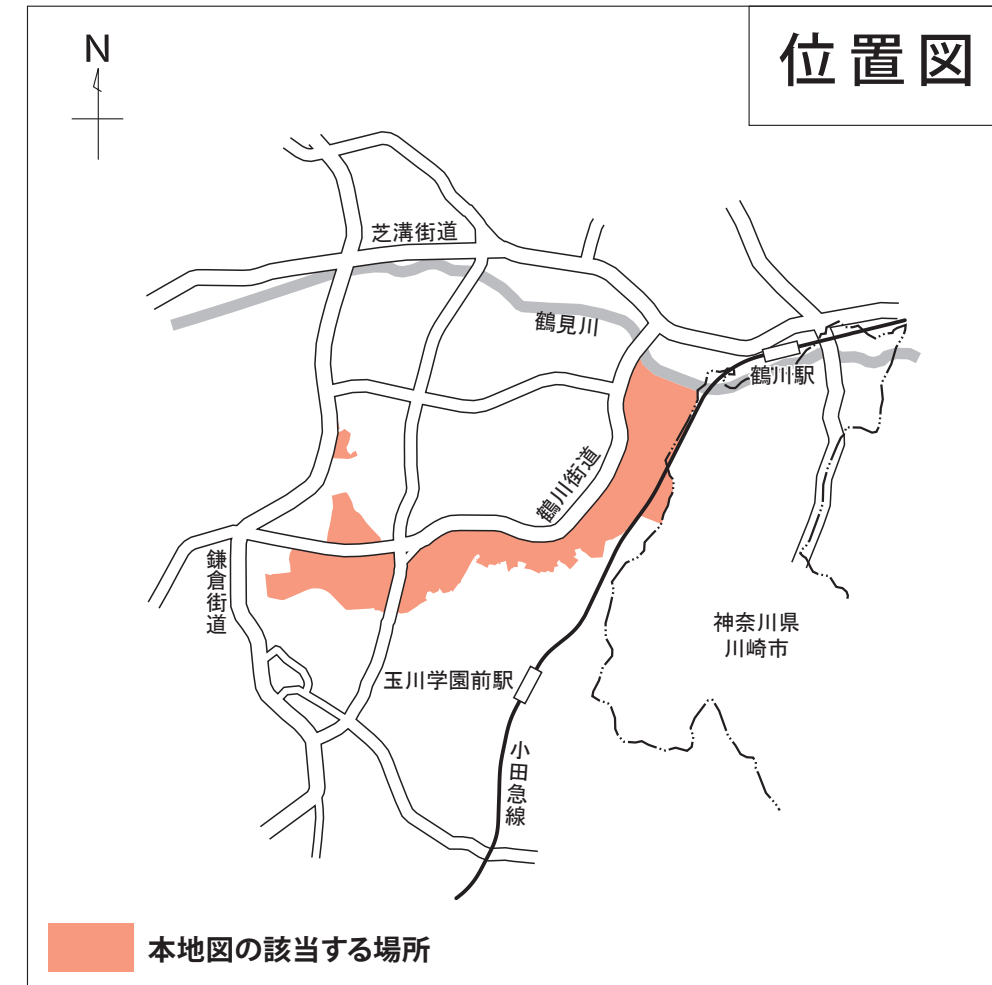
住居表示新旧対照案内図

2020年(令和2年)3月9日現在
2020年(令和2年)7月25日実施

別添



凡例	
—	行政界
—	新町界
—	町界
—	旧町界
—	新町名 (旧金井町)
—	旧町名
—	街区界
①	街区符号
□	住居番号
□	旧住所
—	道路・私道等
—	河川・水路等
—	公園・緑地等
—	鉄道



縮尺 1:2000